

JIS

眼鏡レンズの用語

JIS T 7330 : 2022

(JMOIA/JSA)

令和 4 年 10 月 1 日 改正

日本産業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

日本産業標準調査会標準第一部会 医療機器技術専門委員会 構成表

	氏名	所属
(委員長)	村 垣 善 浩	東京女子医科大学
(委員)	浅 井 英 規	一般社団法人日本医療機器産業連合会
	荒 船 龍 彦	東京電機大学
	植 松 美 幸	国立医薬品食品衛生研究所
	加 藤 明 美	公益財団法人医療機器センター
	小 林 正 彦	一般社団法人日本医療機器テクノロジー協会
	早乙女 滋	一般社団法人日本画像医療システム工業会
	塩 沢 真 穂	東京医科歯科大学
	園 田 秀 一	日本歯科材料工業協同組合
	俵 木 登美子	一般社団法人くすりの適正使用協議会
	内 藤 み わ	IEC/TC87 (超音波) 国内委員会委員
	中 田 洋 子	日本歯科器械工業協同組合
	尾 頭 希代子	昭和大学
	村 井 義 浩	一般社団法人電子情報技術産業協会

主 務 大 臣：厚生労働大臣 制定：平成 12.10.18 改正：令和 4.10.1

官 報 掲 載 日：令和 4.10.3

原 案 作 成 者：日本医用光学機器工業会

(〒103-0023 東京都中央区日本橋本町 3-1-11 繊維会館 TEL 03-6225-5474)

一般財団法人日本規格協会

(〒108-0073 東京都港区三田 3-13-12 三田 MT ビル TEL 050-1742-6017)

審 議 部 会：日本産業標準調査会 標準第一部会 (部会長 松橋 隆治)

審議専門委員会：医療機器技術専門委員会 (委員長 村垣 善浩)

この規格についての意見又は質問は、上記原案作成者、厚生労働省医薬・生活衛生局 医療機器審査管理課 [〒100-8916 東京都千代田区霞が関 1-2-2 TEL 03-5253-1111 (代表)] 又は経済産業省産業技術環境局 国際標準課 [〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1 TEL 03-3501-1511 (代表)] にご連絡ください。

なお、日本産業規格は、産業標準化法の規定によって、少なくとも5年を経過する日までに日本産業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

目 次

	ページ
序文	1
1 適用範囲	1
2 引用規格	1
3 用語及び定義	1
3.1 基礎光学	2
3.2 レンズ及びそれらの眼鏡調製	4
3.3 レンズ材料	14
3.4 レンズ表面	15
3.5 機能による分類	17
3.6 形状による分類	19
3.7 レンズの種類による分類	19
3.8 製造の過程による分類	21
3.9 レンズの光屈折特性の測定	23
3.10 焦点特性	25
3.11 プリズム特性	30
3.12 球面屈折力レンズ	32
3.13 乱視屈折力レンズ	32
3.14 レンチキュラーレンズ	34
3.15 多焦点レンズ及び屈折力変化レンズの一般的用語	34
3.16 多焦点レンズ及び屈折力変化レンズの光学的心取り及び焦点特性	39
3.17 透過率, 反射率及び偏光	41
3.18 コーティング	48
附属書 A (参考) 分光重み関数及び分光分布	50
参考文献	58
用語索引	59
附属書 JA (参考) JIS と対応国際規格との対比表	76
解 説	77

まえがき

この規格は、産業標準化法第 16 条において準用する同法第 12 条第 1 項の規定に基づき、日本医用光学機器工業会（JMOIA）及び一般財団法人日本規格協会（JSA）から、産業標準原案を添えて日本産業規格を改正すべきとの申出があり、日本産業標準調査会の審議を経て、厚生労働大臣が改正した日本産業規格である。これによって、**JIS T 7330:2000** は改正され、この規格に置き換えられた。

この規格は、著作権法で保護対象となっている著作物である。

この規格の一部が、特許権、出願公開後の特許出願又は実用新案権に抵触する可能性があることに注意を喚起する。厚生労働大臣及び日本産業標準調査会は、このような特許権、出願公開後の特許出願及び実用新案権に関わる確認について、責任はもたない。

眼鏡レンズの用語

Ophthalmic optics—Spectacle lenses—Vocabulary

序文

この規格は、2019年に第3版として発行された **ISO 13666** を基とし、他の関係規格との整合性を図るため、技術的内容を変更して作成した日本産業規格である。

なお、この規格で点線の下線を施してある箇所は、対応国際規格を変更している事項である。技術的差異の一覧表にその説明を付けて、**附属書 JA** に示す。

また、斜体を施してある文字は、対応国際規格に合わせた表記でこの規格で定義している用語を示している。

附属書 A に、分光重み関数及び分光分布について、記載している。

1 適用範囲

この規格は、セミフィニッシュ眼鏡レンズブランク（以下、レンズブランクという。）、フィニッシュ眼鏡レンズ（以下、レンズという。）及びフィッティングに関連した眼光学の用語（以下、用語という。）及びその定義について規定する。ただし、製造及び表面処理（**3.18** に規定した特殊なコートを除く。）の工程に関する用語、材料に関する用語、材料及び光学的加工処理後の欠陥に関する用語は、**ISO 9802** で規定している。

注記 この規格の対応国際規格及びその対応の程度を表す記号を、次に示す。

ISO 13666:2019, Ophthalmic optics—Spectacle lenses—Vocabulary (MOD)

なお、対応の程度を表す記号“MOD”は、**ISO/IEC Guide 21-1** に基づき、“修正している”ことを示す。

2 引用規格

この規格には、引用規格はない。

3 用語及び定義

用語及び定義は、次による。

ISO 及び **IEC** は、標準化で使用するための用語データベースを次のアドレスに保持している。